

(写)

龍ヶ崎市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和5年9月20日

龍ヶ崎市長 萩原 勇

龍ヶ崎市条例第34号

龍ヶ崎市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

龍ヶ崎市職員の給与に関する条例（昭和32年龍ヶ崎市条例第134号）の一部を次のように改正する。

第3条第1項中「新型インフルエンザ等緊急事態派遣手当」を「特定新型インフルエンザ等対策派遣手当」に改める。

第12条の7の見出しを「(特定新型インフルエンザ等対策派遣手当)」に改め、同条第1項中「新型インフルエンザ等緊急事態派遣手当」を「特定新型インフルエンザ等対策派遣手当」に、「第44条」を「第26条の8」に改め、同条第2項中「新型インフルエンザ等緊急事態派遣手当」を「特定新型インフルエンザ等対策派遣手当」に改める。

付 則

この条例は、公布の日から施行する。